

# 知っておきたい保険のはなし

## 猫劇場

### ～自然災害！その火災保険で大丈夫？のお話 編～

近年、洪水や大型の台風がもたらす豪雨など自然災害による大きな被害が深刻な社会問題となっているわね。

最初は「今年は異常気象」とかいってたけど。あまりに続くし、もうこの災害ばかりなのが普通になっちゃったの！？て感じ。ほんと怖いにゃ…。

そうよね。まさに天災としか言いようがないわ。洪水や土砂崩れ、お家の床上浸水…ニュースでも、本當によく目にするようになったものね。こういう場合、補償できる保険ってどれかしら？

かーんたん！あたち知ってるー！！！  
こういうの、火災保険で補償してもらえるのよね！！  
火災保険、なんて言うけど。実は火事だけじゃないんだから！（ドヤ顔）

うーん、今のじゃ40点ね…。

ええ！！！！なんよ！火災保険で合ってるじゃないの！！

火災保険でも「水災補償」が付いていないと、さっき挙げたような水災は補償にならないのよ？  
水災補償は、付け外しが出来る部分なの。  
保険料を安くするために外してしまうケースもあるのよね…。  
火事より水災の方が、起こってしまう確率、実は高いかもしれないのに。



知っておいたら役に立つ保険の知識。でも、難しくてよく分からぬ…。そんな保険のおはなしを、寿寿とはっぱが分かりやすく解説します。

監修／アストのほけん

ああ…そ、そそう！それ知ってた！！ほんとにや！家を買ったときに何となく入ってた保険だと、結構外されてたりするよね。

そう、そうなのよ！  
保険料をちょっと安くしたって、いざという時に困っちゃうかもなの！気を付けなさいなのよ！！そうなのよ！（キメ顔）

……まあ、良いでしょう…。  
そう、その通りね。

諏訪市の大部分が昔は沼地だったのは有名な話。液状化も心配よね。そして山沿いは安心かというと、そちらは土砂崩れが心配。自然豊かで素敵な場所だけれど…自然災害とも常に隣あわせ、ということ。大切な財産を守るために、しっかりと対策を取ることが必要よ。ただし、水災補償では床下の浸水は補償されません。床上浸水、または45cm以上の浸水でないと補償の対象とはならない。ちなみに…45cmっていうのは、建物の地盤面から45cmね。

最近は、突然の豪雨で水量が増えすぎちゃった下水が地上にあふれてくる！なんて都市型の洪水も増えてるんだって。ゲリラ豪雨も、ここ数年でものすごい増えたってデータがあるの。まさに異常気象にや！

さっき、はっぱも言っていたけれど。水災補償は、安易に外してしまうケースが多いの。  
それがどんなに危険なことか…皆さんは、もうお分かりですよね。ハザードマップの確認をしてみるのも、オススメですよ。